

「個別事業のフルコスト情報の開示」について

○ 経緯

平成 27 年 4 月 30 日に財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部会の下に設置されたワーキンググループより、「財務書類等の一層の活用」という観点から、『財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）』が公表され、以下の提言がなされました。

- ・ 直接行政サービスを実施している代表的な事業については、各事業の単位当たりコスト情報を提供してはどうか。
- ・ 資源配分を行っている代表的な事業については、国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでの中間コスト（間接経費）についての情報を提供してはどうか。

この提言を踏まえ、平成 26 年度決算分より試行的に以下の取組みを行うこととしました。

- ・ 「個別事業のフルコスト情報」の把握、開示
- ・ 各事業の「単位当たりコスト情報」の提供

(注 1) 「フルコスト」は、「政策別コスト情報」で区分している以下のコストの合計。

人にかかるコスト + 物にかかるコスト + 庁舎等（減価償却費） + 事業コスト
(人件費) (物件費) (事業費)

(注 2) 「単位当たりコスト」とは、フルコストを「国民 1 人当たり」、「利用者 1 人当たり」、「業務 1 日当たり」といった指標で示したコストの金額。

財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）（抄）

第2 活用の方向性

（3）行政活動の効率化・適正化のための活用

フルコスト情報の把握・活用により、行政活動の効率化・適正化が可能となるのではないか。

② 「政策別コスト情報」の改善

「政策別コスト情報」は、省庁の政策評価項目ごとのコストを表示したセグメント情報であり、人件費や事務費を含むフルコストで特定の政策に係る費用を一覧できるが、現状において、「政策別コスト情報」は予算のPDCAサイクルに活用されていない。

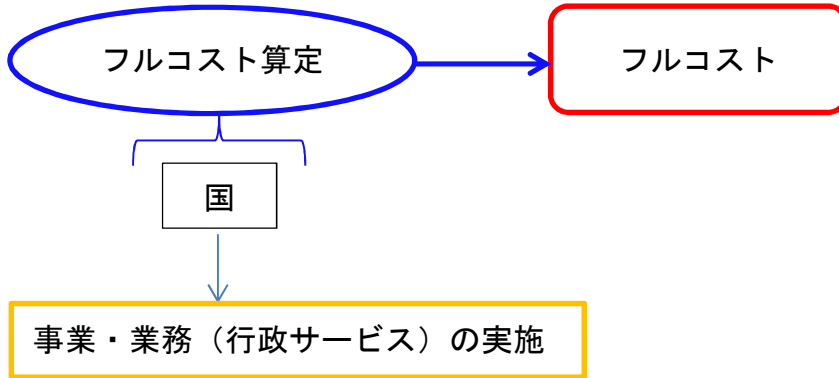
今後、会計記録の精緻化・細分化による個別事業のフルコスト情報の把握が可能となれば、フルコストと定量化されたアウトプット・アウトカムとの比較・分析が可能となり、行政評価等に資するのではないかと考えられる。

ただし、国においては資源配分を行う事業が多く、直接行政サービスを実施している事業が地方公共団体等に比べて限定的であることを踏まえ、行政評価等に資するための当面の対応としては、直接行政サービスを実施している代表的な事業については、各事業の単位当たりコスト情報を提供してはどうか。また、資源配分を行っている代表的な事業については、国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでの中間コスト（間接経費）についての情報を提供してはどうか。

「事業類型」ごとのフルコスト等の算定方法

1. 「直接行政サービス事業」（事業・業務に係る「フルコスト」）

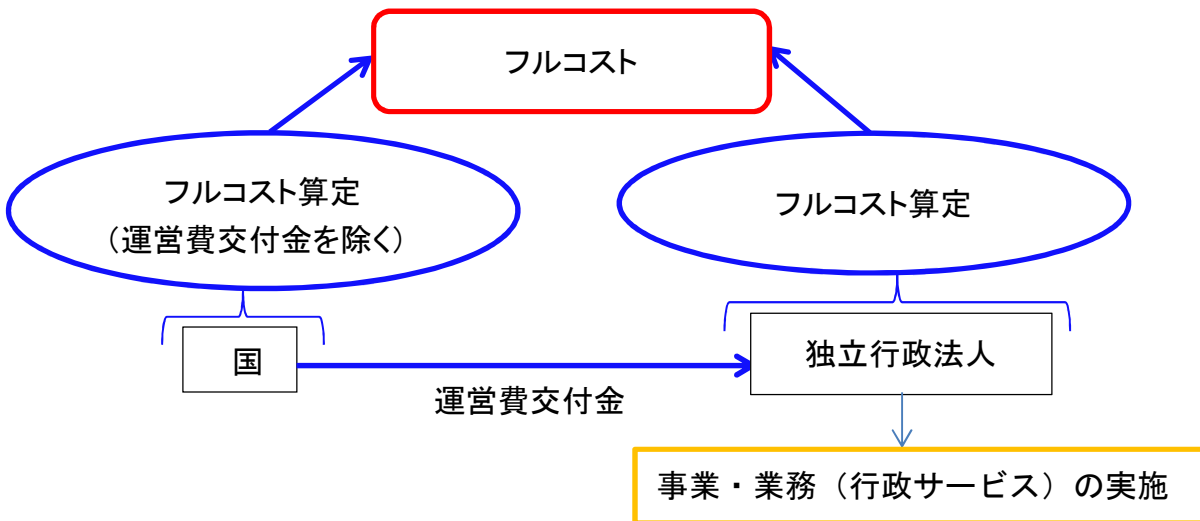
(1) 直接型



◎フルコスト【政策別コスト情報】

人にかかるコスト + 物にかかるコスト + 庁舎等（減価償却費） + 事業コスト

(2) 間接型



◎フルコスト = 国におけるフルコスト + 独立行政法人におけるフルコスト

○ 国におけるフルコスト

= 人にかかるコスト + 物にかかるコスト + 庁舎等（減価償却費）（+ 事業コスト★）

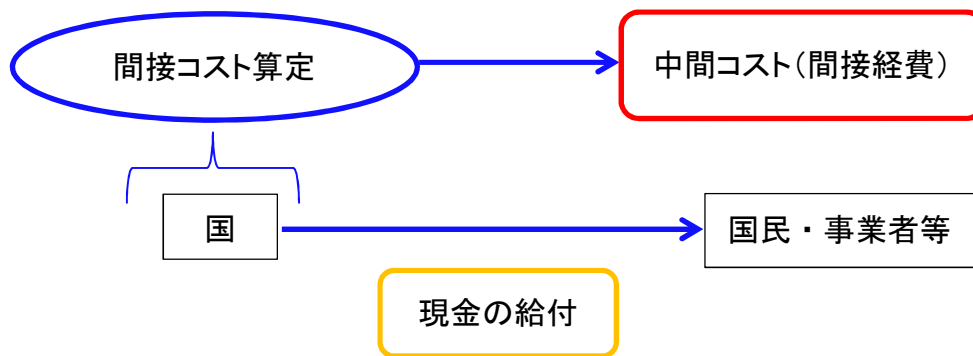
★ 事業・業務の運営費に係る「事業コスト」は含まない（独立行政法人において算定するため）

○ 独法におけるフルコスト（行政サービス実施コスト計算書より）

= 業務費用（人件費） + 業務費用（人件費以外） + 減価償却費（損益外）等

2. 「資源配分事業」（「現金の給付」に係る「中間コスト（間接経費）」

(1) 直接型

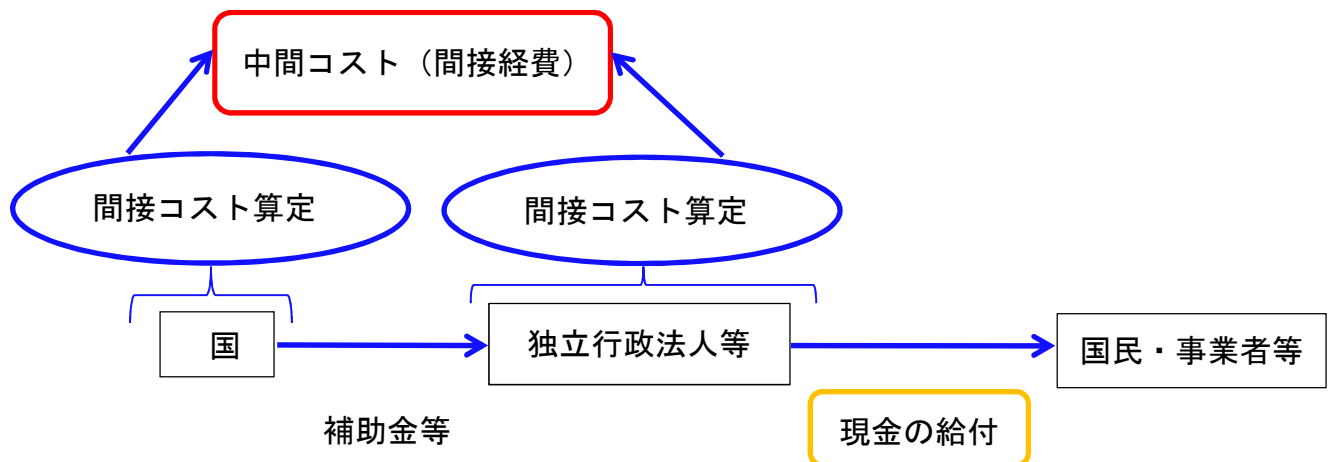


◎中間コスト（間接経費）

中間コスト（間接経費） = 国における間接コスト

※ 間接コストの算定方法は、直接行政サービス事業におけるフルコストの算定方法と同じ。
なお、「現金の給付」に係る事業コストは、間接コストの算定に含まない。

(2) 間接型



◎中間コスト（間接経費）

中間コスト（間接経費） = 国における間接コスト + 独立行政法人等における間接コスト

※ 独立行政法人における間接コストの算定方法は、直接行政サービス事業における独立行政法人のフルコストの算定方法と同じ。

なお、「補助金等」及び「現金の給付」に係る事業コストは、間接コストの算定に含まない。

令和元年度 フルコスト算定事業・業務一覧（類型別）【全 75 件】

1. 直接行政サービス事業（フルコスト）【62 件】

（1）直接型（42 件）

- ① 青年国際交流事業（内閣府）
- ② 赤坂迎賓館参観事業（内閣府）
- ③ 京都迎賓館参観事業（内閣府）
- ④ 実用準天頂衛星システム事業の推進事業（内閣府）
- ⑤ 公認会計士試験業務（内閣府）
- ⑥ 社会保障・税番号制度システム整備等業務（内閣府）
- ⑦ 福島生活環境整備・帰還再生加速事業（防犯・防災委託事業）（復興庁）
- ⑧ 地方への移住・交流の推進事業（総務省）
- ⑨ 電波遮へい対策事業（総務省）
- ⑩ 消防庁危機管理機能の充実・確保事業（総務省）
- ⑪ 司法書士試験業務（法務省）
- ⑫ 矯正業務（法務省）
- ⑬ 人権相談業務（法務省）
- ⑭ 訟務業務（法務省）
- ⑮ 出入国在留管理業務（法務省）
- ⑯ 外国報道関係者招へい事業（外務省）
- ⑰ 外国メディア向けプレスツアー事業（外務省）
- ⑱ 日本特集番組制作支援事業（外務省）
- ⑲ 国税局電話相談センター運営事業（財務省）
- ⑳ 税理士試験業務（財務省）
- ㉑ 通関業務（財務省）
- ㉒ 輸出入通関業務（財務省）
- ㉓ 入国者に対する検疫業務（厚生労働省）
- ㉔ 薬剤師国家試験事業（厚生労働省）
- ㉕ 養育費相談支援センター事業（厚生労働省）
- ㉖ 輸出入植物検疫業務（農林水産省）
- ㉗ 輸出入動畜産物検疫業務（農林水産省）
- ㉘ 水産資源調査・評価に係る業務（農林水産省）
- ㉙ 獣医師国家試験業務（農林水産省）
- ㉚ 計量士国家試験業務（経済産業省）
- ㉛ 弁理士試験業務（経済産業省）
- ㉜ 国営公園維持管理事業（国土交通省）
- ㉝ 地殻変動等調査業務（水準測量業務）（国土交通省）
- ㉞ 防災情報提供センター業務（国土交通省）
- ㉟ 不動産鑑定士試験事業（国土交通省）

- ③⑥ CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業（環境省）
- ③⑦ 地球環境保全試験研究事業（環境省）
- ③⑧ 土壌汚染調査技術管理者試験業務（環境省）
- ③⑨ 核燃料取扱主任者試験業務（環境省）
- ④⑩ 防衛医科大学校の維持事業（防衛省）
- ④⑪ 防衛大学校の維持事業（防衛省）
- ④⑫ 防衛問題セミナー業務（防衛省）

(2) 間接型 (20 件)

- ①【独立行政法人】国立公文書館業務（内閣府）
- ②【独立行政法人】国民生活センター相談事業（内閣府）
- ③【独立行政法人】統計調査の実施等事業（経常調査等）（総務省）
- ④【独立行政法人】国立女性教育会館研修事業（文部科学省）
- ⑤【独立行政法人】教員資格認定試験事業（文部科学省）
- ⑥【独立行政法人】教職員支援機構研修事業（文部科学省）
- ⑦【独立行政法人】国立青少年教育振興機構教育事業及び研修支援業務
（文部科学省）
- ⑧【独立行政法人】国立特別支援教育総合研究所研究事業・研修事業
（文部科学省）
- ⑨【公益財団法人】日本学校保健会補助事業（調査研究事業）（文部科学省）
- ⑩【国立大学法人等】国立大学法人等業務（文部科学省）
- ⑪【独立行政法人】X線自由電子レーザー施設（SACLA）の整備・共用事業
（文部科学省）
- ⑫【独立行政法人】大型放射光施設（SPring-8）の整備・共用事業
（文部科学省）
- ⑬【独立行政法人】国立美術館（展示）事業（文部科学省）
- ⑭【独立行政法人】国立文化財機構（展示）事業（文部科学省）
- ⑮【独立行政法人】国立看護大学校事業（厚生労働省）
- ⑯【公益財団法人】骨髄移植対策事業（厚生労働省）
- ⑰【独立行政法人】戦略的輸出拡大サポート事業（商談会及び見本市への出展等
サポート）（農林水産省）
- ⑱【農業共済団体】農業共済事業事務費負担金事業（農林水産省）
- ⑲【独立行政法人】自動車事故対策機構適性診断業務（国土交通省）
- ⑳【独立行政法人】海技教育機構海技大学校運営事業（国土交通省）

2. 資源配分事業（中間コスト）【13件】

（1）直接型（6件）

- ① 犯罪被害給付金事業（内閣府）
- ② 恩給支給事業（総務省）
- ③ 労災保険給付業務（厚生労働省）
- ④ 失業等給付関係業務（厚生労働省）
- ⑤ 特別児童扶養手当給付事業（厚生労働省）
- ⑥ 強い農業づくり交付金事業（農林水産省）

（2）間接型（7件）

- ① 【独立行政法人】奨学金貸与事業（文部科学省）
- ② 【一般社団法人】事業承継・世代交代集中支援事業（経済産業省）
- ③ 【一般社団法人】省エネルギー投資促進に向けた支援等補助事業（経済産業省）
- ④ 【一般社団法人】電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業費補助事業（経済産業省）
- ⑤ 【一般社団法人】燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助事業（経済産業省）
- ⑥ 【一般社団法人】燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業
(経済産業省)
- ⑦ 【独立行政法人】環境研究総合推進費業務（環境省）

(留意事項)

- 本資料における計数については、以下のように表示しています。
 - ・「フルコスト」の金額については、
 - ①1億円以上のものは「億円」単位で統一し、小数点第1位まで表示。
 - ②1億円未満のものは「万円」単位で統一し、整数で表示。
 - ・「単位当たりコスト」の金額については、
 - ①1,000万円以上のものは「億円」単位で統一し、小数点第1位まで表示。
 - ②1,000万円未満10万円以上のものは「万円」単位で統一し、小数点第1位まで表示。
 - ③10万円未満のものは、「円」単位で統一して表示。(金額が1円未満となる場合は、便宜的に小数点以下を表示。)
- 表示金額未満は切り捨てとしているため、合計等が一致しないことがあります。
- 該当計数が皆無の場合には「－」で表示しています。
- 各事業・業務について、行政事業レビューの対象となっている場合には、事業・業務に関連する令和2年度の行政事業レビューシートの事業番号を右肩に表示しています。
- 本資料は、省庁ごとに直接行政サービス事業(直接型・間接型)、資源配分事業(直接型・間接型)の類型順に掲載しています。

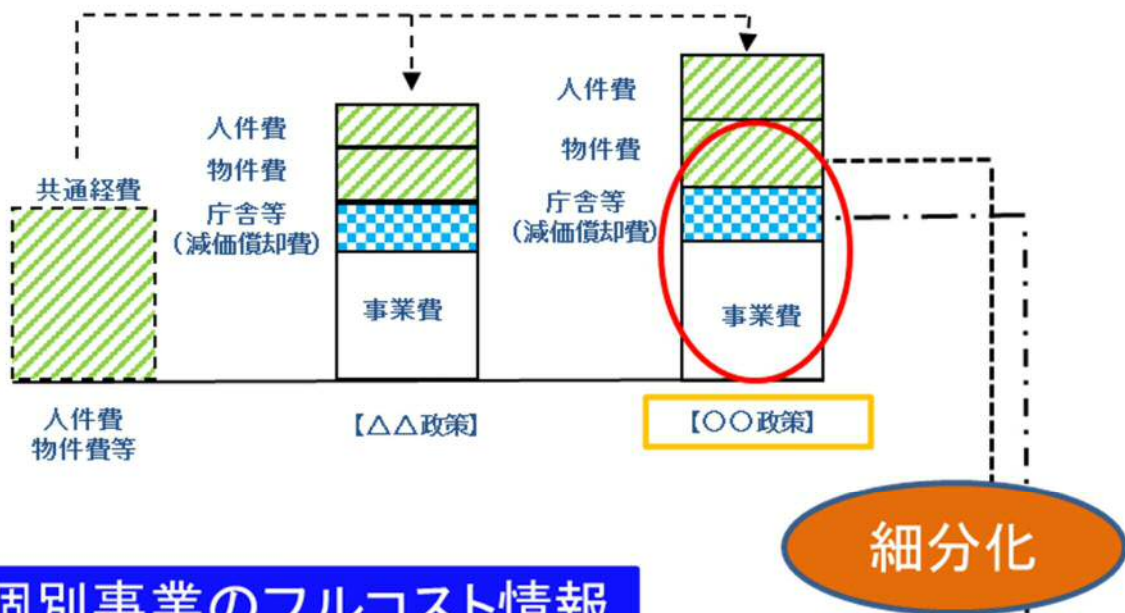
フルコストの算定方法について

フルコストは、次の方法で算定しています。

- ・ 「人にかかるコスト」は、国家公務員の平均給与額等に、その事業に従事している職員の各「業務量割合」を合算して算定した「人員数」を乗じて算定しています。
- ・ 「物にかかるコスト」、「庁舎等（減価償却費）」は、「政策別コスト情報」のコスト情報を以下の考え方により「細分化」して算定しています。
- ・ 「事業コスト」は、直接賦課により算定しています。

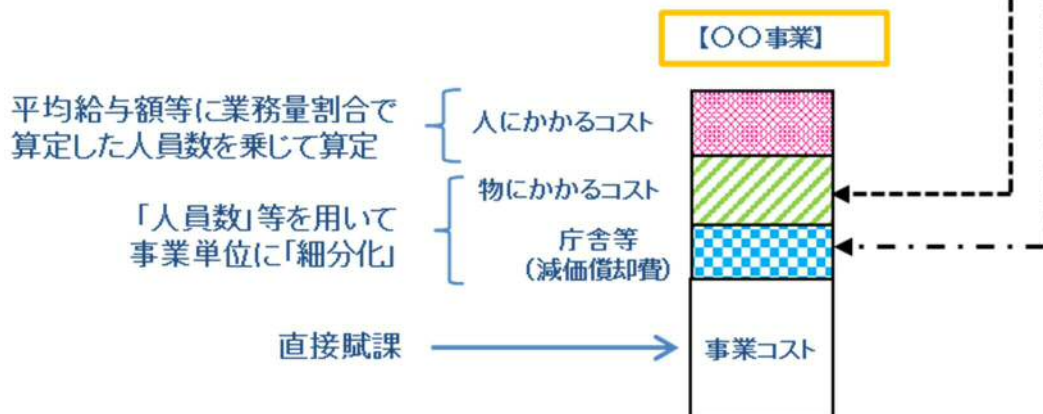
政策別コスト情報

個々の政策分野について、人件費、物件費等の
共通経費を配賦基準（「定員数」等）により各政策へ配分



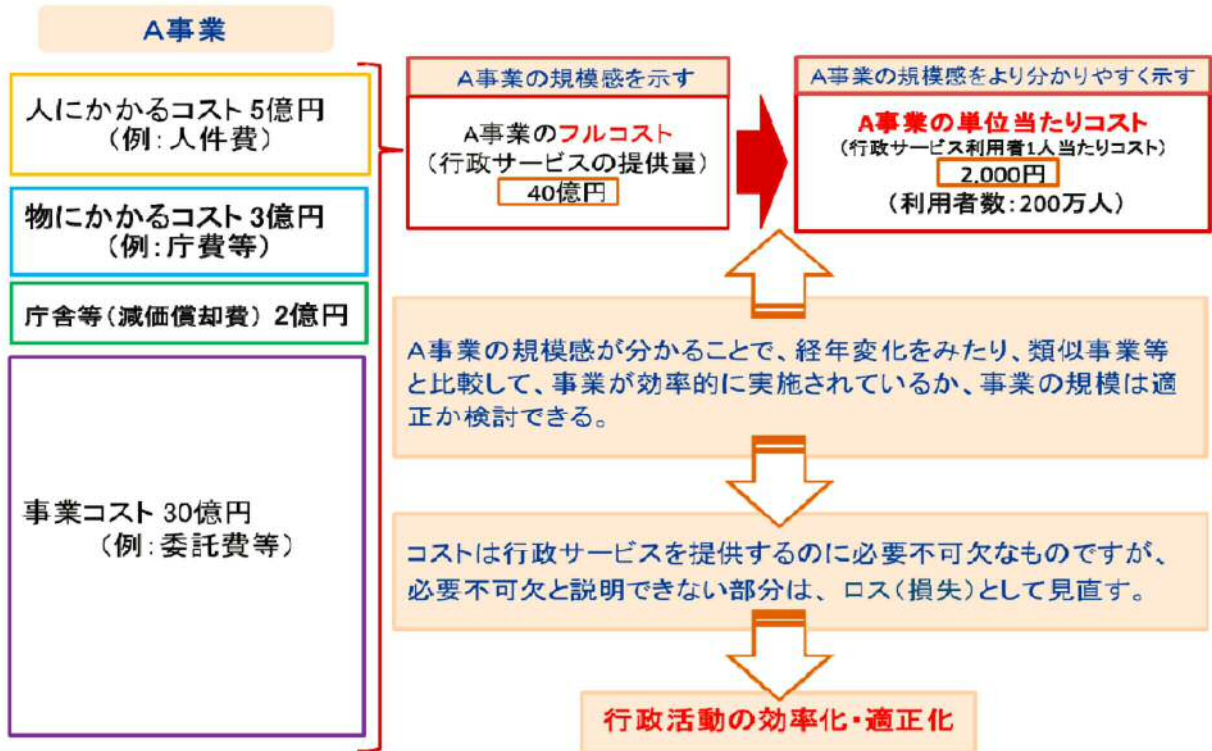
個別事業のフルコスト情報

政策区分に配分した「物にかかるコスト」、「庁舎等（減価償却費）」を「人員数」等により個別の事業へ細分化。



【参考】

フルコスト情報から分かること



フルコスト情報の見方

意義:「行政サービスの原価(=提供量)」を示すもの(現金の支出額ではない)
見方:事業の効率性・適正性を表す指標を使い、タテ比較(経年比較)、ヨコ比較(事業間比較)でみる
留意点:事例やデータが少ないため、各指標の適正值・平均値が分からない。

単位当たりコスト

意義:事業の「規模感」や「効率性・適正性」を表す指標
見方(例):タテ比較もしくはヨコ比較をして数値が上昇傾向あるいは高い場合
⇒事務の効率が下がってきている、もしくは成果・効果が下がってきている可能性。
留意点:事業の必要性の観点から、フルコストが増加している可能性があること、事業担当者の努力で成果や効果を増減させることが困難な場合がある。

間接コスト率(※)

意義:手当や補助金等の現金の給付事務の「効率性」を表す指標
見方(例):タテ比較もしくはヨコ比較をして数値が上昇傾向あるいは高い場合
⇒給付事務の効率が下がってきている可能性。
留意点:同じ現金を給付する事業でも、手当のように1件当たりの給付金額が小さくて給付件数が多い場合もあれば、補助金等のように1件当たりの給付金額が大きくて給付件数が少ない場合があるため、事業の性質が類似していると考えられる現金給付の事業間で比較する必要。

自己収入比率(※)

意義:行政サービスの利用者負担の「適正性」を表す指標
見方(例):タテ比較もしくはヨコ比較をして数値が低い場合
⇒事業の成果が落ちてきている、また、提供している行政サービスとその利用者の負担が見合わなくなっている可能性。
留意点:事業の性質により、自己収入の増が事業の成果と言えないものもあるため見極めが必要。

(※) 本資料は、フルコスト情報を見る際の参考になるのではないかと考えたため、参考として掲載しております。